

紀要

第 9 号

1996. 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

# 目 次

## 序

‘廃棄’を考える—貝塚出土資料の検討にあたっての試論— [鈴木康二]	1
栗津湖底遺跡第3貝塚の貝類採取活動—セタシジミの成長速度と年齢構成— [稻葉正子]	11
大津市栗津湖底遺跡出土の錘 [瀬口真司]	16
箆状木製品の用途について [松澤 修]	25
縄文晩期土器棺墓の調査方法について—近畿地方の場合— [中村健二]	38
近江における弥生社会の理解にむけて—その方法と課題— [大崎康文]	42
長浜市域における弥生時代の石器—今川東遺跡出土石器を中心に— [稻葉隆宣]	51
石組みの煙道を持つカマド—古代の暖房施設試論— [上垣幸徳・松室孝樹]	57
集落遺跡出土の鉄製品についての研究ノート [田井中洋介]	79
近江へのアプローチ・その3—野洲・栗太をフィールドに— [近江歴史クラブ]	85
1. 野洲川流域の前・中期古墳について [鈴木桃代]	89
2. 栗太・野洲における後期古墳の類型的把握	
—古墳時代システム論への墓制的アプローチ [細川修平]	94
3. 集落遺跡から見た古墳時代の特質—古墳時代システム論への予察— [細川修平]	102
4. 栗太・野洲郡における掘立柱建物データの抽出と分類 [神保忠宏]	110
5. 近江国の古代駅路と官衙遺跡について [内田保之]	122
6. 古代における琵琶湖の湖上交通についての予察 [畠中英二]	130
7. 田原道をめぐる二つの地域 [重岡 卓]	136
8. 近江における玉造りをめぐって [中村智孝]	149
9. 栗太・野洲郡における古代の土器様相 [畠中英二]	157
10. 鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論	
—滋賀県の事例を中心に— [大道和人]	164
栗太・野洲郡のまとめ	179
大津北郊白鳳寺院の造営計画（その1） [仲川 靖]	185
古代遺跡と出土文字資料 [濱 修]	200
石山国分遺跡出土瓦の覚書 [平井美典]	208
巡礼者の宿—鴨田遺跡出土の巡礼札より— [重田 勉]	215
焼物二話 [稻垣正宏]	220
蒲生稻寸氏について—近江古代豪族ノート5— [大橋信弥]	224
律令神話に於ける農業神について [造酒 豊]	233

日本古代の対外関係史の一様相	
－日本古代史研究ノートあるいは覚書その2－【芝池信幸】	238
遺跡の撮影【阿刀弘史】	243
新聞報道にみる文化財保護25年－新聞記事データベースの作成と利用－【中川正人】	252

# 石組みの煙道を持つカマド

## －古代の暖房施設試論－

上垣 幸徳・松室 孝樹

### 1. はじめに

近年、日本各地においてL字形(状)カマド、あるいはオンドル状遺構と呼ばれるものの検出例が増加してきた。これは主に竪穴住居に付随する造り付けカマドの一類型で、カマドの煙道をほぼ直角に屈曲させて室内(壁際)・室外に延ばす形態のものである。これまでの検出事例を見てみると、カマドが国内で採用され始めた古墳時代前期初頭から奈良時代までの間に西日本を中心に点的にではあるが、存在していることが確認されている。またその形態にもいくつかのバリエーションが存在しており、その形態から朝鮮半島で見られるオンドルの祖形であるとも考えられている。しかし、日本国内で「L字形カマド(=オンドル状遺構)」と呼ばれているものが、すべてオンドルの祖形に結びつくか、また暖房施設としての機能を果たしていたか、などといった問題になるといいくつかの疑問も生じる。ただし以下で述べるように、石組み煙道を持つL字形カマドについては、朝鮮半島・中国大陸にもいくつか類例が存在し、その後の変遷過程から暖房施設として扱ってよいと考えている。

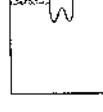
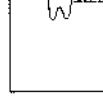
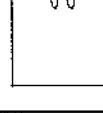
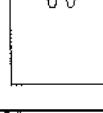
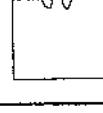
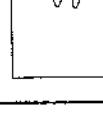
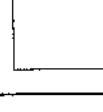
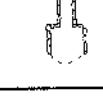
筆者は別稿で、日本国内でのL字形カマドの分類・集成と若干の考察を行なったが、<sup>(1)</sup>本稿ではこのなかでも特に朝鮮半島・中国大陸の事例と類似している石組みの煙道を持つカマドについて、時間的な変遷過程を中心に考えてみたいと思う。さらにこの石組みの煙道を持つL字形カマドの導入過程についてもふれてみたい。

### 2. L字形カマドの概念(用語の問題について)

まず最初に用語の規定をしておく。現在、本稿で取り上げるL字形カマドには様々な用語が用いられているのが現状である。「オンドル(状遺構)」・「L字形(状)カマド」・「炕(カン)」などがそうであるが、マスコミではほとんどの場合「『オンドル』を発見」などと報道されることが多い。しかしながら形態的に見て、今日発掘調査で検出されるL字形カマドが暖房施設と推測することは出来ても「オンドル」とまで断言出来るかどうか、現状ではまだまだ判断材料は少ないと思われる。<sup>(2)</sup>

現在、中国・朝鮮半島の研究者たちの間でのオンドル・カンの用語の使用については、各研究者の主觀に任されているように見受けられる。ここでは各研究者の語句の使用方法にまでは立ち入らないが、大筋のところでは中国の研究者が石組み煙道を「炕・長炕」と呼称するのに対し、朝鮮半島の研究者はカンが最終的にはオンドルへと変化することから「オンドル」の名称を使用していることが多い。

カンとオンドルの形態的な違いをまとめておくと以下の通りになる。

細分類	1	2	3	備考
A				1辺のコーナーにカマドを設置し、そこから壁際に煙道を伸ばすもの
A'				A類とカマド設置場所は同じだが、煙道が短くしか伸びないもの
B				1辺の中央部にカマドを設置し、左右方向の壁際に煙道を有するもの
C				煙道が住居プラン外に延びて屈曲
D				いわゆる青野型住居。住居の一隅を掘り残し、煙道を通すもの
E				石組みの煙道を有するもの。現在までの検出例ではB類に類似している
E'				基本的にE類だが、伴う建物の構造が不明なもの。焚口と煙道が直交しないものも便宜的にここに含めた。 現状では穴太遺跡例のみ。

第1図 L字形カマドの形態分類

	折れ方向	節数
L1	左	1
L2	左	2
L3	左	3
L4	左	4以上
R1	右	1
R2	右	2
R3	右	3
R4	右	4以上
S1	折れず	1
S2	折れず	2以上

第2図 E・E'類の煙道の細分

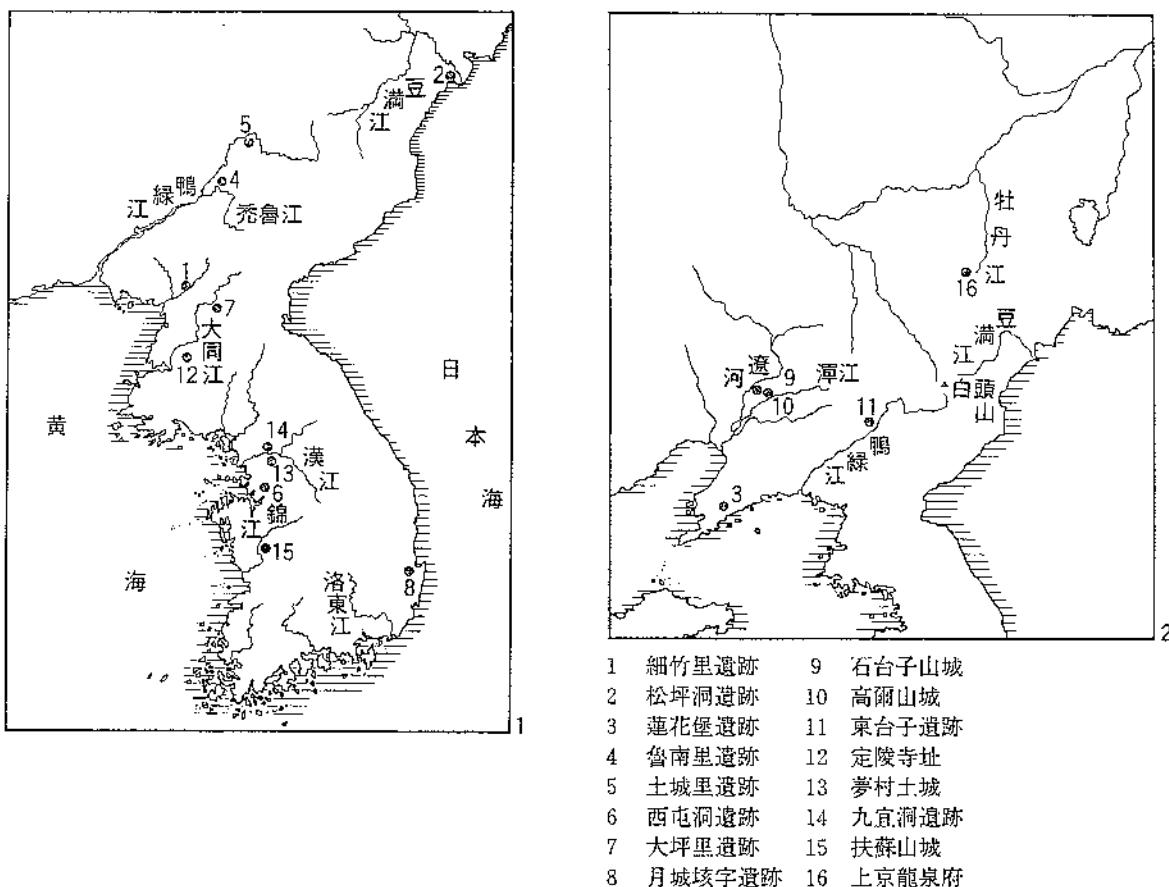
カン…………煙道が単数もしくは2～3本、石で構築する場合が多い。部屋の隅などに設置。部分的床暖房施設。(現在では)中国北方から旧ソ連黒竜江流域に広く分布。

オンドル……煙道が複数。部屋全体の床下から暖房する平面的床暖房施設。高麗期頃に成立か?(現在では)朝鮮半島に分布。

大貫静夫氏によれば極東で検出される石組煙道を持つ施設は、あくまでもカンの祖形として捉えておられる。すなわち中国大陆からのカマドの伝播のち、より寒冷な北方地域での適応策として煙道が長大化し、<sup>(4)</sup>カンの祖形が成立したという。氏によると、民族例ではカンはその上で煙道に対して直交して寝ることが出来るだけのスペースを持つということであるから、<sup>(5)</sup>そのような形態のカンが登場するまでの段階のものはカンの祖形として捉えた方がよいかもしれない。

一方田村晃一氏は、各地のカンと呼ばれているものの検出例が必ずしもその上で起居寝食しているか大きさからは分からぬとして、焚口で発生した煙を煙道で導き、その際に発生する熱によって煙道の構造物を暖め、それによって部屋全体を暖める暖房施設を(寝台などの)上部構造の有無に関わらず「カン」としてよいとしている。<sup>(6)</sup>

本稿では、①「オンドル」という言葉から、現在朝鮮半島で見られる床(全体)暖房のオンドルを連想してしまいがちなこと、②カンがその上で起居寝食出来るだけのスペースがあるのに対し、国内検出事例においてはそのようなスペースがある例は少なく、またあったとしても使途不明な部分が多い、などの理由からオンドル・カンの語句は使用せず、形態的に見て焚口から屈曲して



第3図 中國・朝鮮半島のL字形カマド・カン分布図

延びる煙道を持つものを『L字形カマド』と総称することとした。ただしL字形カマドと呼ばれているもの全て暖房機能を有していたとは考え難いが、とりあえず分類することでこれらの暖房機能の有無を検討することはやぶさかでなかろう。また中国大陸・朝鮮半島での検出例についても、定型化したカン以外のものは『L字形カマド』の呼称で統一した。<sup>(7)</sup> L字形カマド・石組み煙道を持つL字形カマドの形態分類については第1・2図を参照されたい。<sup>(8)</sup>

### 3. 朝鮮半島・中国検出のL字形カマド・カン(第3・4・5図)

カンの初現形態(=L字形カマド)が青銅器時代より見られることは既に先学の指摘するところであるが、<sup>(9)</sup>その後の形態的変化についての研究は現時点ではまだまだ少ない。すでに諸氏によって朝鮮半島のカマドについての集成はなされているが、ここで改めて資料の紹介をしていきたい。

#### 細竹里遺跡

細竹里遺跡は、平安北道寧邊郡に所在する。1号住居跡は5.8×5.0mの堅穴住居である。住居東壁中央部付近に炉跡と煙道が残存している。炉跡は一辺1.2m、高さ0.4~0.5mの粘土塊中にあったということである。煙道は幅0.2mで両側に扁平な河原石を立てその上部を石で覆っていた。焚口は東向きに、煙道は直交して北向きに延びる(L1型式)。炉跡・煙道ともに被熱の痕跡がある。紀元前4~3世紀と報告されている。

#### 松坪洞遺跡

松坪洞遺跡は、咸鏡北道慶興郡に所在する。戦前藤田亮策氏によって調査されているが、正式な報告はなされていないため詳細は不明である。ここからは数条の煙道を並列し、板石で覆ったL字形カマドが検出されたということである。

#### 蓮花堡遺跡<sup>(10)</sup>

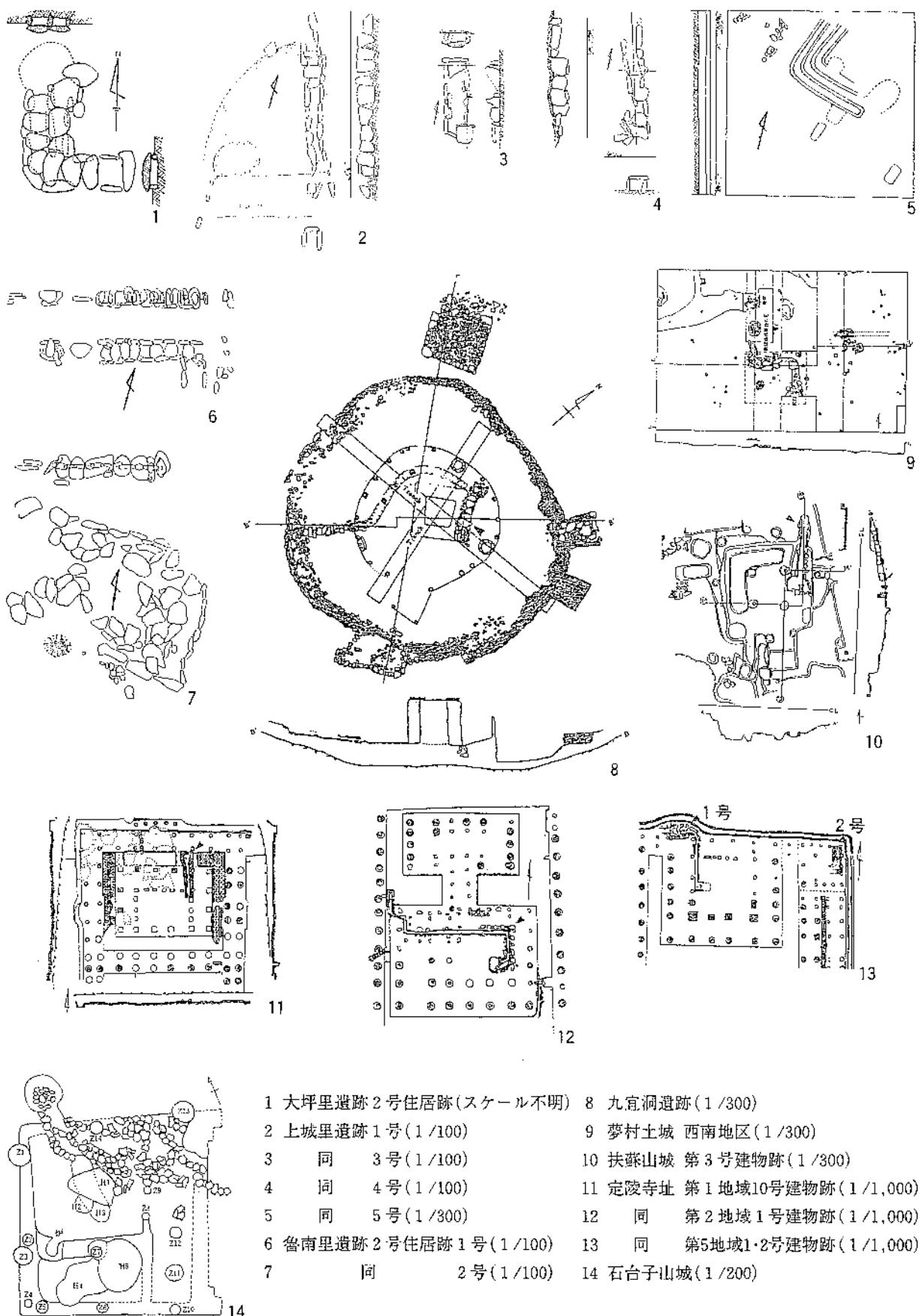
蓮花堡遺跡は、遼東半島の旅大市に所在する。どのような形態なのか、今回の集成では資料の入手が出来なかったため詳細不明。

#### 魯南里(南坡洞)遺跡

魯南里南坡洞遺跡は慈江道寺中郡、禿魯江南岸に所在する。2号住居跡から2基のL字形カマドが検出された。住居跡は図面からだけでは判断しづらいが、ほとんど平地住居に近い切妻形住居跡であるということである。11×14mを測り、東西に1基ずつL字形カマドが検出されている。

1号L字形カマドは南側に燃焼部を設け、そこから北側に若干延び、西に折れる形態を探る。煙道の1節目が燃焼部になるのかは残存状況が悪いため不明。煙道の西端は塞がっており、ここが煙突部分になると考えられている(L2型式?)。

2号L字形カマドは西南端に焚口を設け3節の煙道が付く。1節目は焚口付近が残存していないが焚口に対して右に折れるようである。推定長約2.2m。2節目は北東方向に2.3m延び、3節目はそこからさらに西北方向に2.6m延びる(R3型式?)。出土遺物より年代は紀元前1世紀頃と考えられている。また付近より鉄鉱石や石造施設からなる製鉄跡が検出されている。



第4図 朝鮮半島・中国検出のL字形カマド・カン(1)

## 土城里遺跡

土城里遺跡は魯南里南坡洞遺跡と同じく慈江道寺中郡、鶴綠江中流域に所在する。住居構造は残存状況が悪く不明であるが平地住居と考えられる。L字形カマドは合計5基検出された。このうち資料がある1・3・4・5号カマドについてみてみたい。

1号カマドは南北方向の煙道のみが残存していた。煙道は石組みで残存長は約3.6mを測る。南端から西側に煙道は折れるようである。焚口もこの部分に付くものと思われる(R 2型式?)。この施設の西側から鉄塊が多量に出土していることから製錬施設の可能性も指摘されている。

3号カマドは1.4mを測る。焚口は煙道に対して直交しない(S 1型式)。

4号カマドは南端に煙道に対して直交する焚口を持つものである。しかし詳細は不明なので、もしかしたら西側にさらに煙道が延びる可能性もある(L 1型式?)。残存長は約1.6~2m。

5号カマドは4列の煙道を有していた。外側の2列は東端で折り返しているが内側の2列は独立したもののようにある。それぞれの東端に焚口を有していたと想定されている(内側の2列はR 2型式、外側の2列についてはL 2・R 4型式の折衷型といえよう)。いずれの遺構も高句麗初期のものと考えられている。

## 西屯洞遺跡

西屯洞遺跡は京畿道水原市に所在する。初期鉄器時代の住居跡よりL字形カマドが検出された。建物の規模は一辺約4m前後の長方形であったということである。7号住居跡は西端に焚口を設けそこから北壁を伝って東側に煙道を延ばす形態だったようである(R 2・3型式?)。

## 大坪里遺跡

大坪里遺跡は平安南道北倉郡に所在する。2・3号住居跡よりL字形カマドが検出されている。

2号住居跡は10×5.3mの規模の長方形の竪穴住居である。L字形カマドは東壁の近くに構築されているということだが詳細な位置は不明。これに従うと2節目は室外に出ることになる。焚口は直線的に2本の煙道に続き、合流して東へ延びる(S 2型式)。

3号住居跡は平地住居と想定されているが規模は不明。L字形カマドは北西隅に設置される。西壁を1.2m北上して西北隅で東へ2.5m行き、さらにまた北へ折れる。焚口の位置は図面からでは不明だが、おそらく南端になるだろう。煙道に対して直交するかは不明(S 2またはR 3型式)。

これらの遺構の時期は、2号住居跡が紀元前2~1世紀、3号住居跡については3~4世紀頃のものと考えられている。

## 月城垓字遺跡

月城垓字遺跡は、新羅の王都慶尚北道慶州市仁旺洞に所在する。垓字(濠)の北側に接した台地上において住居跡群が検出されている。そのなかの250地域1号住居跡は隅丸方形に近い平面プランの竪穴住居で1辺約3mを測る。西北隅にカマドを設置している。カマドの構築材は粘土で、北に向く焚口を持つ。煙道はカマドから向かって右(北)方向に延びており、北壁へと至る(A' 2類)。4世紀初頭のものと考えられている。

以上のように青銅器時代から原三国時代にかけてのL字形カマドは、2・3節型の例が多い。

また煙道の1節目が北指向である例が多いこと、焚口は北・東方向を向くことなどが特徴的である。この傾向は時代が降るほど顕著になるようである。規模の点では大型のものがあるものの、比較的小型の煙道がその大半で煙道幅も狭く、実際に暖房に使用していたかどうかは決め手に欠けることも否めない。また、製鉄との関連も視野に入れるべき問題だが、本稿では触る余裕がないのでこれから課題としておきたい。

三国時代にはいると大型建物へのL字形カマド・カンの採用が始まってくる。

### 石台子山城

石台子山城では、 $6.6 \times 6.4\text{m}$ の住居跡が検出された。平地住居になるか堅穴住居になるかは不明。北壁にL字形カマドを設置しているが、焚口は図面からではよく分からぬ。住居内は土築の間仕切りが施していることや、煙道の形態を見ていると、北側の2室からそれぞれ煙道が延び北壁外側の煙筒に至っているようでもある。ここで注目されるのは、北西側の主室と考えられている部屋の西南隅にある馬蹄形の炉跡の存在である。推測ではあるが厨房機関としては炉を使用し、暖房のみの機能としてL字形カマドを使用した可能性も考えられる。詳細な時期は不明だが、高句麗期のものと考えられる。

### 高爾山城

高爾山城は、かつては撫順北闕山城とも呼称されていた高句麗の新城で、『三国史記』にも記されており、それによれば335年に築城されたとある。<sup>04</sup> 1940年以降、池内宏・三上次男らにより調査が実施され、近年も中国側による調査が実施されている。<sup>05</sup>

L字形カマドを検出した遺構は1940年(A地点)と1983年(IV区)の調査で検出しており、それぞれ住居跡に伴うものと考えられている。A地点では、 $11 \times 8\text{ m}$ プランの住居跡よりL字形カマドを検出した。建物の構造は礎石建物と思われ、L字形カマドは北壁の西端に焚口を持っていたと考えられるが焚口は残存していないため詳細は不明である。煙道は北壁を東に延び、東壁に当たったのち南に折れ、3m行ったところでさらに東に折れ室外に通じていた(R3型式)。形態的にはA2類にE類の要素が加わったものと評価できるが、室内において煙道が多節化、つまり長道化している点が特徴的である。暖房空間を広く取るための方策であろう。蓋石は残存していなかったが、煙道内には灰と炭の残片が残存していたということである。住居内より鐵鎌・鎧の小札などが出土していることから地方官衙もしくは武人の居宅と想定されている。

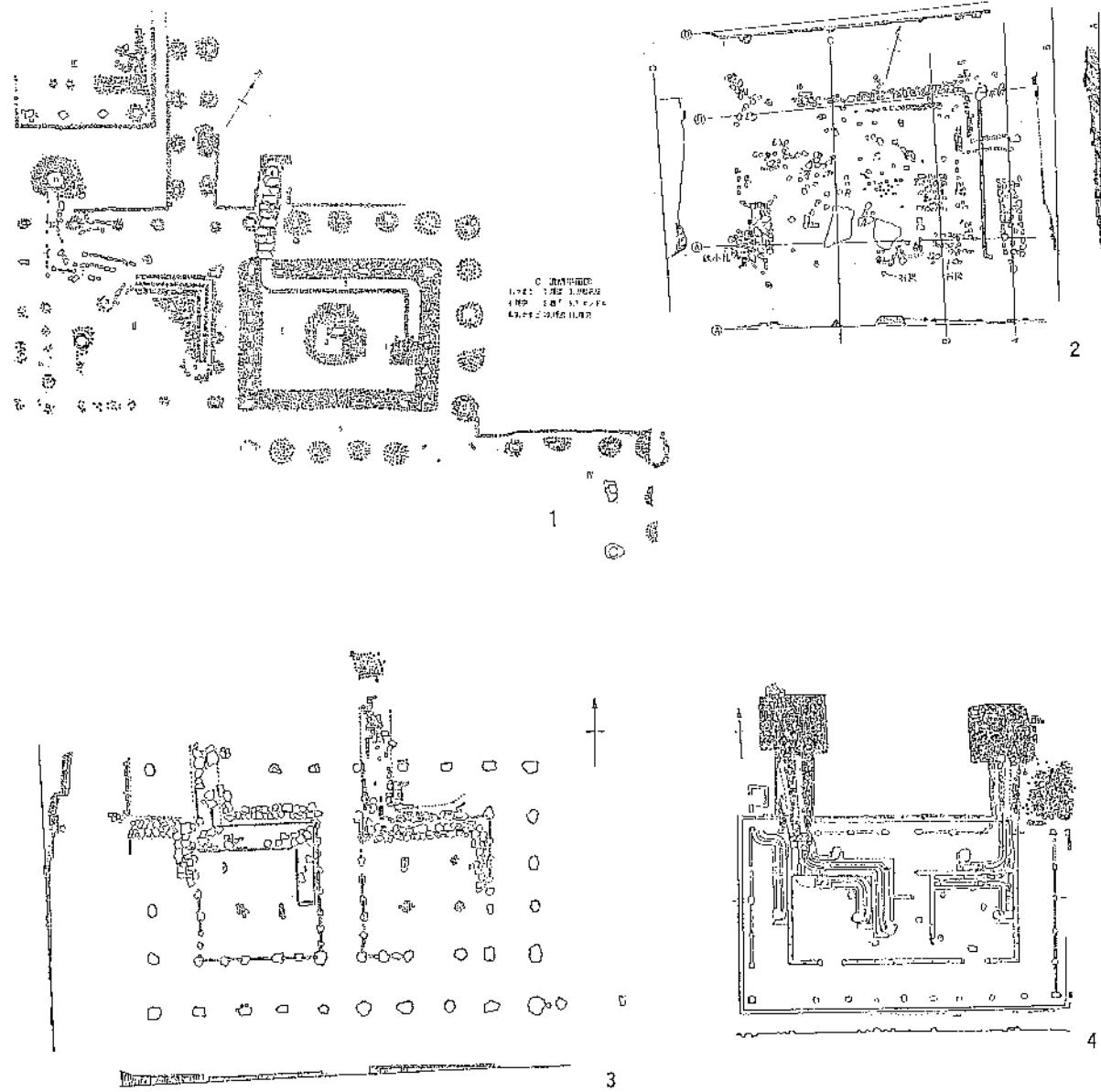
IV区では、1列の割石で壁の基礎をつくる方形の建物群が検出された。それぞれの住居跡は $10\text{m}^2$ 以下であり、L字形カマドが設置されていたということである。<sup>06</sup>

いずれの遺構も時期については断定できないが、それぞれ山城の築城年代を上限には出来よう。

### 東台子遺跡

東台子遺跡は高句麗中期の王都国内城が置かれた集安に所在する。国内城の一部と考えられている通溝城の東方500mにあり、1958年に発掘調査が実施された。

L字形カマドはI室に1基、II室で2基検出されている。I室は $11 \times 15\text{ m}$ のプランをとる礎石建物である。L字形カマドは東壁南に焚口を設置し、煙道は北に向かって延び、さらに北東隅か



- 1 東台子遺跡 (1/500)
- 2 高爾山城 (1/400)
- 3 上京龍泉府第五宮殿西殿址 (1/500)
- 4 上京龍泉府西区第34号建物跡 (1/600)

第5図 朝鮮半島・中國検出のL字形カマド (2)

ら西へ延び西北隅から室外に至る(L 3型式)。底には瓦片を敷き、その上部には厚さ2~3cmの薄い板石で覆っている。幅0.7m、高さ0.25m、長さ22mを測る。煙道内の灰が少ないとから、日常的には使用していなかったと考えられている。

II室には2基のL字形カマドが設置されていた。ひとつはI室と同じく東壁南に炉を設置し北に向かって煙道が延びる形態を探っているが、煙道が2列である点が異なっている(L 3型式)。煙道の整体には瓦片を使用しており、30~50cmの厚さを持つ板石で覆っている。もうひとつのL字形カマドは北辺のやや西寄りに焚口を持っており、西から北へと延びてIII室南の煙筒に至る(S 2型式?)。

この遺跡の性格として、I室の中央に高さ1mの石柱が置かれていたこと、鉄製の鋤・鍬、鉄鎌などが出土していることなどから、I・II室をそれぞれ社稷(土地と五穀の神)を祭るところと推定し、出土瓦当の年代観から故國壙王9(392)年條に立てたと見られる「国社」に比定する意見がある。<sup>註</sup>

#### 定陵寺址

定陵寺址は平壌市力浦区域に所在する。北の丘陵には真坡里古墳群があり、寺址の北150mに伝東明王陵が所在する。<sup>註</sup>1974年に調査が行なわれた。寺址は南北の回廊によって5つの区域に分かれしており、L字形カマドは第1・2・5区域より計4基検出された。以下それについてみていく。

第1区域10号建物跡は回廊と建物の間を埴敷きしており、室内に瓦埠を用いたL字形カマドを設置していた。室内より北側に延びていく形態を探る。焚口についてはよく分からぬが、焚口から屈曲せずに煙道が延びるようである(S 1型式)。煙突は埠敷きの部分にあった。残長8m、幅1.3~2m、高さ約1.2m、煙道壁の厚さは0.3~0.4mを測る。高位者の寝室と考えられている。

第2区域第1号建物跡のL字形カマドは、先に見た東台子遺跡と規模・プラン的にも非常に近似している。焚口は東壁ほぼ中央に設置されており、煙道はそこから左に屈曲して北に向かい、さらに北壁を西行して室外に至る(L 4型式)。煙道は石を積んで構築されており、さらに焚口付近より焚口の金属枠と考えられる鉄片も出土している。ちなみに報告書ではこの第2区域を厨房に想定している。

第5区域では、1・2号建物跡からそれぞれ検出されている。

1号建物跡は15.6×21.4mの方形の礎石建物で北回廊と連結している。L字形カマドは西壁に沿って設置されており、西壁中央付近に焚口を設置し、屈曲して北側に延びる煙道を持つ(R 2型式)。煙突は北回廊を越えて溝近くに有る。煙突は瓦片で丸く積み上げられている。煙突の西側にもさらに煙道が延びているが、どこから延びるかは明らかでない。

2号建物跡は、7.4×9.0mの礎石建物である。建物の東側にL字形カマドを設置している。東壁南に焚口を設けているが、煙突箇所は不明である(L 1型式)。煙道は石で構築している。

定陵寺址の創建年代については、近年では5世紀末以降の創建が考えられている。

## 夢村土城

夢村土城は、ソウル市江東区に所在する。第6次調査(西南地区)の際にL字形カマドを検出した。住居跡はすべて竪穴住居で、城壁頂上部や丘陵傾斜面につくられていた。

L字形カマドを有する建物の上部構造については不明であるが、報告書によれば3.7×3.1mの東西に若干長い長方形の建物を想定しているようである。焚口付近は削平されていて煙道に対して直交するのかどうか不明だが、付近の九宜洞遺跡例と同じように焚口と煙道が直線的に接続する可能性もある。報告書の復元によれば、焚口は建物南東隅に設置され、そこから東壁に沿って煙道は延びる。北東端に至ると西方に屈曲し、北壁をつた、北西端でさらに折れ室外に延びる(S2またはL3型式)。

この建物の築造時期については高句麗系の土器が出土していることから高句麗の漢城占領(475年)から、百濟と新羅による漢江流域を高句麗から奪還した6世紀中頃までの間のものと考えられている。

## 九宜洞遺跡

九宜洞遺跡は夢村土城と同じくソウル市城東区に位置する。円形の基壇状石築を巡らした建物跡から検出された。石築には3箇所の突出部があり、出入口と考えられている。建物は基壇状石築のほぼ中央部に位置し、周縁に柱穴を巡らす。直径7.6mを測る。カン(L字形カマド)は東北側で検出されているが壁には沿っていない。割石を建てて側壁をつくり、板石を蓋石とし、さらに蓋石の上にはスサ入りの粘土が塗られていたということである。長さ3.4m、幅0.4m、高さ0.4mを測る。焚口は南側にあり、そこから北に煙道が延びるが、焚口と煙道は屈曲せずに直線的に接続している(S1型式)。建物の性格については、古墳あるいは宮殿的建物・望楼を兼ねた要塞建物などの想定がされているが、<sup>18</sup>具体例が乏しいので即断は出来ない。

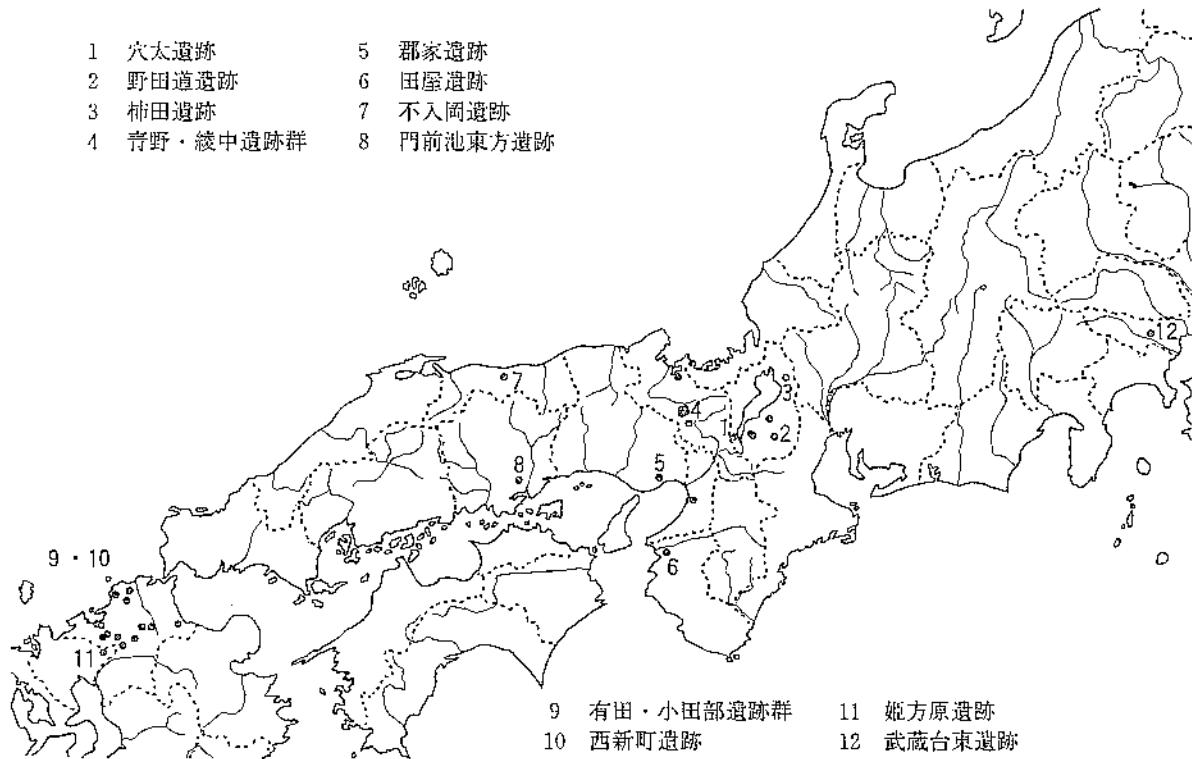
当遺跡は百濟地域にあたるが、高句麗系の土器が出土していることから475年の高句麗の漢城占領以降の遺跡である可能性が高いと考えられている。先述の夢村土城とほぼ同時期と考えられる。

## 扶蘇山城

扶蘇山城は忠清南道扶餘郡に位置する。百濟泗沘時代の王宮の裏山に位置する城郭である。第3号建物跡は、方形の竪穴住居で南側に階段状の出入口を張り出している。L字形カマドは東壁に構築されている。焚口を東壁中央に設置し、そこから北に煙道を延ばす。煙道は割石を芯とし粘土と砂質土を混ぜたもので土手状に煙道を構築する。蓋石は残存していない。長さ3.7(1.4mは竪穴外部)、内幅0.25~0.3m、高さ約0.3mを測る(L1型式)。なお、他のL字形カマドに比べ、煙道の傾斜角はかなりきつい。また室内の西北隅にL字形の屋内高床部があることから、カンではなく単なる暖房施設だとする考えもある。<sup>19</sup>

## 上京龍泉府

上京龍泉府は渤海(698~926年)の王都と考えられている遺跡である。ここでは第五宮殿と、その西側にある2つの遺構(西殿址・西区第34号建物跡)、住居跡1棟からカン・L字形カマドが検



第6図 日本国内L字形窯跡分布表（本文で紹介したもののみナンバーをつけた。）

出された。<sup>即ち</sup>第五宮殿跡については焚口などの細部が不明であるので、ここでは残りの3つの遺構について述べる。

第五宮殿西殿址は第五宮殿の西側約10m隔てて検出された、27.5×17.3m規模で九間五面をはかる礎石建物である。広い庇間に囲まれて3室に分かれる。L字形カマドは東西2室で検出された。

東西両室のL字形カマドは構造的にはほぼ同じである。東壁中央付近に焚口を設置し、煙道はそこから北に向かって延び、北東隅で西側に屈曲すると北西隅でまた北方向に折れ室外の煙突へと至る(S 2またはL 3型式)。煙道は2条で幅は約1.5m、高さは約0.3mである。煙道は平瓦もしくは壇で包み、その上に壇を敷き、これを板石で覆ってさらに漆喰を塗り込めている。西室の西側の回廊部分にもL字形カマドがあるようだが、定陵寺址同様その構造についてはよくわからない。

西区第34号建物跡では7基のL字形カマドが検出された。建物は基壇の規模が東西28.9m、南北17.31mを測る。基壇内には東西(3室)とその北側の4室、そして東西と南側に回廊が取り付く。仮に北側を1室、東西の部屋をそれぞれ2・3・4室としておく。<sup>即ち</sup>煙道の復原は田村晃一氏によってなされているが、ここではもう少し詳しく見ていただきたい。

1室は南側の東西に焚口が付く。東側は左に、西側は右に折れ、双方さらに北へ延びる。

2室は東壁中央に焚口がありそこから2条の煙道が北に延びる。うち1条は煙道はさらに西へ折れ、もう1条の煙道をつたって(東へ折れ)北東隅に至る。もう1条の煙道はそのまま北に延び

北東隅でさきの煙道と合流する。3室は中央の小室であるが西壁に焚口・煙道(2条)を設ける。煙道は北に延び、1室の南をつたって1室西側の煙道と合流する。4室は東壁南に焚口を設ける。2条の煙道はそこから北側へ、さらに北壁を西へ延び中央で1室へ抜ける。また北西隅にも焚口があり北に延びる煙道を有する。4室西側の回廊部分にも2条の煙道を有するL字形カマドがある。

基本的にL字形カマドの形態は3節で焚口に対して左に折れるL3型式が多い。ただし、室内の形態に合わせて右に折れるR型式も存在する。居住スペース・プラン、焚口の設置場所などに規制された結果と考えられる。煙道は埠を積み重ね上部には厚さ10cm程の板石を被せて構築しており、煙道が2条ある場合の暖房施設の幅は、1.2~1.4mであるということである。<sup>(2)</sup>

次に宮城内の城壁に接したところで検出された建物についてみてみたい。立地場所から門衛のための施設と考えられている。

建物跡は4.0×3.8mの規模で叩きしめられた床面を持つ平地住居である。L字形カマドは西壁に沿って構築されており、2条の煙道は長さ3.3m、幅1.15m、高さ0.35mを測る。側壁の構造はわからないが、上部には板石を使用していたようである。カマド(焚口)は北壁中央部につくりそこから北壁をつたって北西隅で南に折れる(L2型式)。南東隅に煙突を設ける。

#### 4. 日本国内検出のL字形カマド(第6・7図)

ここで日本国内検出のL字形カマドについて、その形態と分布傾向について概観しておきたい。

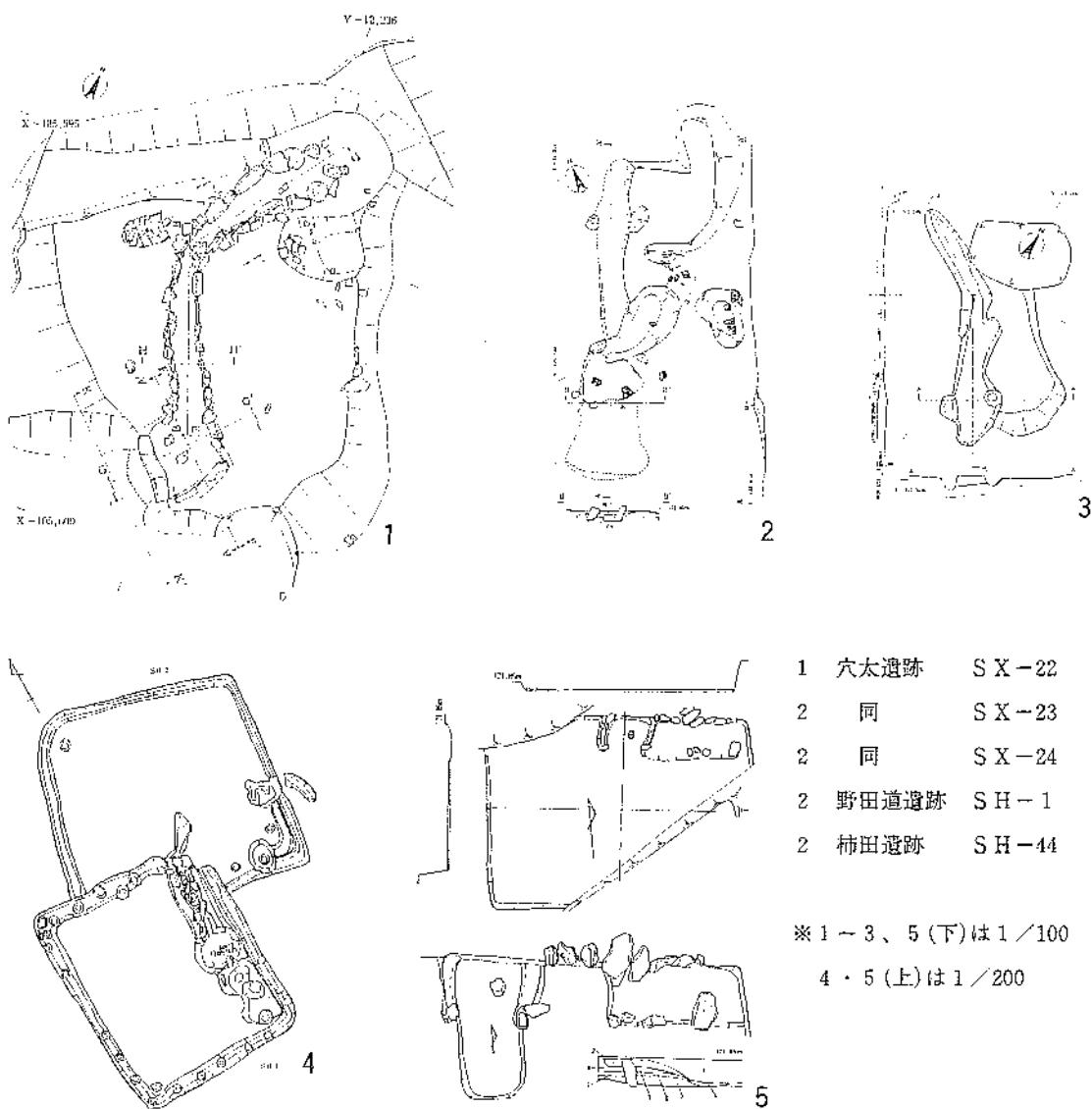
現在のところL字形カマドと認定し得る遺構が検出された遺跡は東京都の1例を除いて、滋賀県以西の西日本に分布している。ただし、四国地方と九州地方南部においては検出例はない。その分布状況を詳しく見ていくと地域的な特色が見られる。以下、地域ごとに簡単にまとめてみたい。

##### 九州地方北部

福岡県と佐賀県に、ある程度まとまった数の遺跡でL字形カマドが検出されている。佐賀県例は奈良時代の1例だけであるが詳細は不明である。福岡県下では、大きく玄界灘沿岸部と、筑後平野部の2地域に集中している。時期的には古墳時代前期のものから飛鳥・白鳳~奈良時代のものが混在しており、また形態による時間的な変遷過程が追えるような状況ではない。数量的に見てみると、小都市千鶴城山遺跡例のように10例以上といった大量の検出例があるが、他の例は各遺跡1~2例程度の割合でしか検出されない。また形態的にも西新町遺跡例でA1類、有田・小田部遺跡でD類が検出されてはいるが、明確に確認できる例はそのほとんどがB類である。

##### 中国地方

鳥取県と岡山県で検出例が報告されているのみである。どちらも1遺跡で1例のみ検出されている。鳥取県倉吉市不入岡遺跡例はA'2類、岡山県山陽町門前池東方遺跡は残存状況が悪いがB1類であったと考えられる。



第7図 日本出土のL字形カマドE・E'類

#### 近畿地方

奈良県・三重県を除く各県で確認されている。そのうち青野型住居が集中して検出される青野・綾中遺跡群の存在する京都府、石組み煙道を有するL字形カマドが唯一検出される滋賀県が注目される。しかしながら、青野・綾中遺跡群、和歌山県田屋遺跡例を除いて各遺跡1~2例程度のごく限られた数しか検出されない。形態的には概ね各類が分布しているが、前述の通り京都府ではD類、滋賀県ではE(E')類が多く検出されている。ただし、E(E')類の分布状況は青野・綾中遺跡群のような遺跡のまとまりが見られず、同じ県内とはいえ散発的にしか見出せない。なお、他地方では1遺跡の中で違った形態のL字形カマドが見られることはなかったが、兵庫県神戸市郡家遺跡(B・C類)、前述の田屋遺跡(B・D類)では異なった形態が混在して検出されている。

以上のように分布を見ていくと全国的な特徴としてL字形カマドを持つ住居跡がひとつの遺跡

に集中してみられるのではなく、各遺跡1～2例程度の割合でしか検出されないことが窺える。ただし例外として干潟城山遺跡が挙げられる。もう一点指摘できることは、1遺跡で検出されるL字形カマドは特定の類例に偏っていることがわかる。いくつか例外はあるものの全体から見れば僅かな例であり、1遺跡内で2種類以上の形態が見出されるのは稀なことであると考えたい。

このように考えると特定の形態と地域の間に関連性を想定できるのではなかろうか。例えば、九州地方北部におけるB類であるとか、京都府中・北部のD類、あるいは滋賀県でのE類のような分布状況がそのような例として挙げられる。ただしそれらの地域間にはL字形カマドの形態に関連性がないといわざるを得ない。あくまでも散発的に且つ点的にしか現れないところにこのカマドの特異性が窺える。

次に日本国内で検出されている石組みの煙道を持つL字形カマド(E・E'類)の事例についてみていく。現在3遺跡しか検出されていないが、先述の通りこれらはすべて滋賀県内で検出されている。

#### 穴太遺跡

琵琶湖の西南部、大津市の比叡山麓に位置する。かつて大津宮が存在し、また、從来より渡來系氏族である志賀漢人の居住域と考えられており、国内ではあまり見られない正方形プラン・穹窿頂持ち送り天井を有する横穴式石室を内部主体とした後期群集墳が多く存在している。このように從来より渡來人と関連が密接な地域であることは夙に指摘されていた。

穴太遺跡では、壁建ちの建物である大壁造建物や、当時では寺院建築にしか用いられることの無かった礎石建物などが検出されている。宮本長二郎氏は同一の集落に数種の形式の住居が混在することから、出自の異なる渡來集団が居住していた可能性を指摘している。

L字形カマドはA地区第2遺構面で3基検出された。その他不明のものもあるが報告書で明記しているものはS X-22・23・24である。上部の建物の構造については不明であるが、大壁建物・礎石建物に伴うものであった可能性が指摘されている。

S X-22は遺構全体を約0.3m以上の盛土で盛っている。上部の蓋石は残存していないが、煙道部は高さ約0.3m、幅0.2～0.3m、残存長約4mを測る。焚口を南端に、煙道はそこから屈曲して北方向に延び、約2m延びたところで北東へ折れる(E類・L2型式)。焚口と煙道先端部には約0.4mの比高差があり、緩やかに傾斜している。埋土中の遺物から7世紀前半のものと考えられている。

S X-23はS X-22の東方約20mで検出された。報告書によれば後世の土石流による削平のため、底部が僅かに残存していたということである。残存長約3.5m。煙道は北向きに延びている。煙道はカマド部分の後方に取り付き屈曲しない(E'類・S1型式)。

S X-24は、S X-23の北約5mで検出された。これも土石流による削平のため残存状況は悪い。残存長は約2.7mを測る。煙道はS X-23と同じくカマド部分から屈曲せずに延びるタイプであるが、煙道は約1m延びたところで北西に折れる(E'類・S2型式)。

### 野田道遺跡

野田道遺跡は県東南部の蒲生郡日野町、鈴鹿山系の麓に位置する。『日本書紀』天智天皇八年十二月条によると、百濟からの渡来人をこの周辺に移住させたということである。<sup>脚注</sup>

野田道遺跡で検出されたL字形カマドは竪穴住居SH1内に構築されていた。住居プランは4.9×4.0mの長方形を呈しており、周囲に側溝を持っている。カマドの背後にも側溝が巡っており、やや特異な形態を探る。カマド本体は残存状況が悪く詳細は不明だが、カマドから向かって左(北方向)に石組みの煙道が延びる。煙道は室外で北西方向に折れる(E1類・L2型式)。カマドには石製の支脚を据え、袖部両側には門柱石を据えていた。調査担当者は8世紀初頭頃のものと考えられておられる。形態的に穴太遺跡SX-22と同じく、扶蘇山城例に類似している。

### 柿田遺跡

県北部、長浜市の西北部東上坂町地先に所在する古墳時代から奈良時代にかけての集落遺跡である。竪穴住居を中心とした遺構を検出しているが、付近に寺院跡が想定されており、遺構には伴っていないが、新羅系のものと考えられる獸面文軒丸瓦を検出している。

遺跡の存続年代は調査結果から、古墳時代前期初頭から奈良時代初頭にわたり、特に7世紀第2四半期から第4四半期にかけて住居が急増する。竪穴住居はプランが正方形か横長の長方形を呈するものがほとんどで、特に次に述べるSH44とほぼ同時期の住居は長方形プランを採用するものが多くなる傾向がある。

L字形カマドを検出したSH44は、4.25×5.75mで横長の長方形を呈する竪穴住居である。主軸はほぼ南北方向で、カマドは北辺中央に付く。カマド本体は土製の造り付けであるが、両袖に補強の石が施されていた。煙道は東側に延びており、両側には煙道構築材の石が据えられていた(E2類・R1型式)。調査担当者は当初、石に被熱の痕跡がないことから壁面の補強材と考えていたが、その後、野田道遺跡で同様例が検出されたことなどから、現在ではL字形カマドの煙道と考えておられる。出土遺物から7世紀後半のものと考えられている。

### 5. L字形カマド・カンの検討

以上、朝鮮半島・中国大陸・日本国内で検出されたL字形カマド・カンについて概観してきた。遺構の年代は個々の報告に従っているため若干の問題があるかもしれないが、これらに従うならば、L字形カマド(カンの祖形)は既に紀元前4~3世紀頃には成立していたことが分かる。現時点までの判明している事例では、朝鮮半島北部の魯南里遺跡・大坪里遺跡・土城里遺跡などで青銅器時代から初期鉄器時代に遡る単数ないし複数の煙道を持つ遺構が検出されている。

一方朝鮮半島中南部では、現状では早くても初期鉄器時代まで降らないと、石組み煙道をもつカマドは現れない(西屯洞遺跡例)。これより時期は降るが、月城核字遺跡例は日本国内で見られる土製の煙道を有するL字形カマドと酷似しており、時期的には4世紀初頭頃のものと考えられている。また、現時点までの日本国内のL字形カマドの最古例は福岡県博多市西新町遺跡例であり、これは出土遺物より布留式古相期のものと考えられている。当時の新羅は外交上先進の高句

麗に依存しつつ百済と対抗していく必要があり、いわば高句麗の制圧下にあったと考えられており、このような政治状況を併せて考えると、高句麗地域のL字形カマドの概念が構造上の変化はありながらも朝鮮半島南部に入ってきたいると仮定できるのではなかろうか。またこの2例は時期的に近接しており、朝鮮半島北部以北のL字形カマドの例がすべて石組みで煙道を構築していることを併せて考えると、日本国内のL字形カマドが朝鮮半島中南部からの導入の所産であったことを物語っているともいえる。つまり、高句麗地域のL字形カマドの概念が朝鮮半島南部で土製の造り付けカマド、それに付随する土製の煙道というようにアレンジされ、日本国内に伝播したといえる。しかし点的には西屯洞遺跡例のように石製煙道が初期鉄器時代から朝鮮半島中南部に入ってきたことも事実であり、この地域の状勢については今後の資料の増加に伴ってさらに検討が必要であろう。

形態については、集成の結果、時代が降ってくるにしたがい、①三国時代以降以降大型建物への採用が始まり、L字形カマドも大型化してくる。②大型建物への採用を通して厨房としての機能が薄れできているのではないか、などの点が指摘できよう。これはL字形カマドが調理を第一の機能としてその余熱を利用して室内に煙道を延ばして暖を探っていたのに対し、調理機能と暖房機能が分化していったとも換言できる。ちなみにL字形カマドはあくまでもカマドの一形態であって、その第一の機能が調理にあることはいうまでもない。

しかし、上京龍泉府あるいは定陵寺址などを見てみると、必ずしも調理機関が必要のない箇所にまでL字形カマドが設置されている例などがあり、これらの変化をもって「定型化したカン」と呼ぶことが出来るのではなかろうか。しかし先に触れた民族例より、煙道に直交して起居寝食出来るだけの上部構造があったかどうかはこれらの事例からだけは判断しかねるという問題も介在するので、ここでは暫定的に調理機能を失したL字形カマドをもって「定型化(=暖房機能としての)したカン」と理解した方がよいと思われる。しかしながら住居内に従来の機能を持ったL字形カマドを有している例も存在していることから、おそらくL字形カマド(カン)は大型建物(寺院・宮殿)・小型建物(住居=一家族単位が生活する空間)それぞれの用途に応じて二極分化していった、と考えられる。つまり居住スペースの広狭に合わせてこの後も構造的な変化がおこり、今日見られるカン・オンドルへと分化していったと考えられるのである。

形態について、もう少し細かく見ていくと以下の2点が指摘できる。

- ①時代が降るにつれて多節化していく傾向がある。
- ②煙道が(必ずしもすべてがそうではないが)北指向である点も特徴的である。

以下、それぞれについてみてみる。

①については、大型化に伴う形式的な変化と捉えることが出来よう。つまり建物の大型化に伴い暖房を必要とする空間が増大した結果と考えられる。また②については、煙の引きなどの点を考えていかなければならないだろうが、筆者にここで述べるだけの知識は持ち合っていないた

め即断は避けておきたい。しかしながらL字形カマドの煙道(特に第1節)が北指向である点は今後注意しておく必要があろう。

次に日本国内で検出されている石組み煙道を持つL字形カマド(E・E'類)について考えてみたい。ここで問題になるのは、国内で検出されるE・E'類の導入に中国・朝鮮半島とかなりのタイムラグがあることである。日本国内で検出された初現期のL字形カマドは粘土もしくは土製で作られた煙道を持つタイプで、石組みの煙道は早くても7世紀前半まで日本には導入されない。朝鮮半島内の土製の煙道を持つL字形カマドの調査例が管見の限りでは1例しかないが、朝鮮半島北部以北の各地において土製の煙道の検出例が皆無であることを考えると、系譜的に別ルートを考えた方がよさそうである。日本国内では4世紀の前半には定型化したカマドが出現しているが、その伝播ルートとしては、朝鮮半島南部が指摘されている。<sup>24</sup>これについては、中国南朝からの伝播が有力視されているが、このような伝播ルートの違いが、石組み煙道を持つL字形カマドの導入を阻んだということもできよう。

次にこれが7世紀前半から(現時点では)滋賀県下のみにおいて導入され始めるわけであるが、その理由を考えてみたい。

上記の通り現時点での検出例は3例のみであるが、いずれも7世紀を中心とした時期に構築されている。穴太遺跡については、高句麗系の渡来人が集住していた可能性が指摘されている。これについては宮本氏も指摘するように考古資料から穴太遺跡の渡来集団の故地について言及することには慎重にならざるを得ないが、いずれにせよ渡来人がこの地に集住していたことは明らかであろう。野田道遺跡・柿田遺跡についても同様に渡来的要素をL字形カマドから指摘することは出来ても、これをもたらした集団がどこの出自かまではいえない。

7世紀代以降のL字形カマドについて各例を見てみると、検出遺跡の周辺に寺院が存在していることがよくある。

穴太遺跡は若干時期は下るもの、付近に穴太廃寺が建立されている。柿田遺跡では、寺院跡は検出されていないが、調査区内で新羅系と考えられている獸面文軒丸瓦が出土している。また千湯城山遺跡では、南方約2.5kmに井上廃寺の存在が想定されており、また井上廃寺と同様の瓦も検出している。綾部・綾中遺跡群についても綾中廃寺跡があるなど、7世紀代のL字形カマドは寺院と結びついていることが窺える。このように見てみると寺院建築には渡来人の高い建築技術が必要であったことから、渡来人の居住地の周辺に寺院を建立した、あるいは渡来人を建築場所の近辺に集住させた、その結果寺院跡周辺の集落遺跡からこのような渡来的要素を持ったL字形カマドが検出されるものと思われる。

他の形態のL字形カマドと渡来人との関係についてここで触れておくと、(L字形カマドは)断続的に入ってきていること、青野型住居のように限られた地域ながら、古墳時代から奈良時代を通じて連続的に作られている事例もあることなどから、現在いわれているL字形カマドが即イコール渡来人の所産、と言いきってしまうことには躊躇を覚える。またこれらがすべて暖房施設として機能していたかは疑問であり、本来の機能が忘れ去られていったのではないかと思わ

れる事例も存在することから、ある程度国内で独自のアレンジが加えられていったことも考えられる。ただし、前述のように点的に且つ石組み煙道という特殊例が出ているような場合や、L字形カマドを短期間、加えて大量に検出しているような場合は、韓式系土器などが出土していないくとも渡来人の所産、特に一世と考えてもよいと思われる。

そしてこれらのL字形カマドがこの後の日本国内で普及しなかった理由については各氏が述べているように、日本の風土が朝鮮半島のそれに比べて温暖で、さほど必要としなかったためと考えてよいであろう。<sup>細</sup>

#### 6. まとめにかえて

以上、非常に粗雑ではあったが中国大陆・朝鮮半島・日本国内で見られる石組み煙道を持つL字形カマドの分析を通して各地域の交流について考えてみた。L字形カマドは造り付けカマドのなかでは特異な形態をしており注意を引きやすいが、現在朝鮮半島で見られるオンドルとは形態的に異なり、どちらかといえば中国北部で多く見られるカンに類似するものであることは先学が指摘する通りである。

また、L字形カマドは石組みの煙道が祖形であって、それが朝鮮半島南部へ伝播していくなかで在地のカマドと融合し土製の煙道を持つようになったと考えた。そしてそれが日本国内に伝播していくと想定したのであるが、石組み煙道を持つL字形カマドの国内導入については、造り付けカマドの伝播ルートが朝鮮半島南部からと考えられていることから、導入の時期が直接高句麗との交流が始まる推古朝頃まで待たねばならなかった、と思われる。

朝鮮半島と日本国内のL字形カマドの大きな差異は煙道の形態であり、すなわちの本国内の検出例が1節もしくは2節であるのに対して、中国・朝鮮例では2~3節、もしくはそれ以上である場合が多い。

朝鮮半島と日本の気候条件は特に冬期になると顕著であり、暖房機能を高めるために煙道を長大化するという行為はある意味で自然といえよう。ただし朝鮮半島での気候条件に合わせたL字形カマドの構築方法が彼の地に比べて温暖な日本では必要としなかったこと、加えて日本国内の造り付けカマドの構築方法の定型化に規制されたことなどが、この差異の大きな要因であったようと思われる。

この特殊なカマドの出自を探ることによってどこまで、古代日本と朝鮮半島との交流を探ることが出来るだろうか、と思ったのがそもそものきっかけであった。今回は当時の政治状況について浅学なため、導入経路などについては大いに問題を残す結果となった。いずれ機を見て再考したい。

#### 参考文献

- 1) 合田 幸美 「朝鮮半島の窓」(『大阪文化財センター研究助成報告書 研究紀要』Vol 2 財団法人大阪

文化財センター 1995年)

- 2) 高 正龍ほか 「朝鮮半島」(『古墳時代の窓を考える』第一分冊 埋蔵文化財研究会 1992年)
- 3) 田中 俊明 「高句麗の山城」(『高句麗の歴史と遺跡』中央公論社 1995年)
- 4) 申 鉉東編著 「朝鮮原始古代住居址と日本への影響」雄山閣出版 1993年
- 5) 金 元龍(西谷 正訳)『韓国考古学概説』増補改訂版(六興出版 1984年)
- 6) 金 元龍編 「韓国の考古学」(講談社 1989年)
- 7) 田村 晃一 「炕拾遺」(『平井尚志先生古稀記念考古学論叢』第Ⅰ集 大阪・郵政考古学会 1992年)

## 註

- (1) 松室「豎穴住居に設置されるL字形カマドについて－日本国内検出例の集成－」として発表の予定。
- (2) 本来ならば炕と書くべきであろうが、「オンドル」をカタカナで標記するのが一般的な現在、炕についても「カン」とした方がよいと考え、以下カタカナで標記した。
- (3) 亀田修一「考古学から見た渡来人」(『古文化談叢』第30集(中) 九州古文化研究会 1993年)によれば、現在の朝鮮半島のオンドルのイメージとは異なるが、名称の面からはL字形カマドよりはオンドル状遺構の方が朝鮮半島をより強く意識させ、分かりやすいとしている。
- (4) 大貫靜夫「極東における平地住居の普及とその周辺」(『考古学と民族誌』渡辺仁志先生古稀記念論文集刊行会 1989年)
- (5) 註(4)論文。大貫氏は現在の吉林地区の例を引き、「煙道に沿って寝ていれば寝床としての機能を果たすことは可能ではあるが、カンとして機能していたのかという疑念が残る」とされておられる。
- (6) 参考文献7)
- (7) 宮崎幹也「カマドの採用と普及－L字型カマドの復原－」(『古代世界の諸相』角田文衛先生傘寿記念会 1993年)  
このなかで宮崎氏は、L字形カマドの名称を「一般的な構造のカマドと区分する」意味で使用している(宮崎氏論文中では「L字型カマド」となっている)。また「オンドル状遺構」という呼称の方が定着した感があるが、本文中の理由より不適切であると考える。

筆者は、①L字形カマド→カン→オンドルという形態の発展を考えていること、②L字形カマドとは基本的に豎穴住居に付随するものを指す、③カンとは起居寝食出来る上部構造を有するもの、と考えている。しかし中国・朝鮮半島検出例については必ずしも豎穴住居だけでなく平地住居にも使用されているので、ここでは便宜的にL字形カマドという呼称とともに、③について判別しがたいものについてはカンの呼称も使用した。

- (8) 第1図の分類はあくまでも豎穴住居に付隨するL字形カマドを念頭に置いて作成したため中国・朝鮮半島検出例においては、若干の相違が生じる。これについては第2図で示したとおりカマド(焚口)から見て左右どちらに煙道が折れるか、何節を持つ煙道かという視点から分類を行なった。
- (9) 朝鮮半島の時代区分についてはおもに金 元龍の説(参考文献5)・6)に従った。しかし北朝鮮の資料については入手が困難なこと、また部分的な報告しかなされていないことが多く、年代には再検討が必要だと思われるが、筆者の力量不足により結果的にそれぞれの報告に依った。また日本人研究者による時代区分論もある。

西谷 正「朝鮮考古学の時代区分について」(『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集刊行委員会 1982年)

- (10) 中国・朝鮮半島の資料についてはその大半が入手出来なかつたため、個々の検出例の詳細については参考文献を参考にしながら、各々註に記載した文献を照らし合わせて記述している。
- (11) リ・ホアソン「原始・古代住居構造の変遷に関する概要」(参考文献4)でふれられているが、参考文献等の記載がないためわからない。
- (12) 『三国史記』故國原王五年正月条(『完訳 三国史記』六興出版 1980年)
- (13)a) 三上次男「撫順北闕山城」(『高句麗と渤海』吉川弘文館 1992年)

- b) 三上次男・田村晃一『北関山城』(中央公論美術出版 1993年)
- c) 参考文献 3)
- (14) 地区番号については、参考文献 3) を参照した。
- (15) 原資料は陳大為「撫順高麗山城結構布局辨析」(『遼海文物学刊』 1992-2)だが未見のため、参考文献 3) に依った。
- (16) 李 殿福「高句麗の考古学」(『高句麗・渤海の考古と歴史』学生社 1991年)
- (17) 金日成綜合大学編(呂南吉吉・金洪圭訳)『五世紀の高句麗文化』雄山閣出版 1985年
- (18) a) 張慶浩「わが国の暖房施設である温突形式に対する研究」(『考古美術』165 1985年)  
 b) 参考文献 2)  
 c) 東 潮「三国時代以前の遺跡－京畿・忠清・全羅道－」(『韓国の古代遺跡』2百濟・伽耶篇 中央公論社 1989年)
- (19) 参考文献 7)
- (20) a) 三上次男「高句麗と渤海－その社会・文化の近親性－」(『高句麗と渤海』吉川弘文館 1992年)  
 b) 李 殿福「渤海の考古学」(『高句麗・渤海の考古と歴史』学生社 1991年)  
 c) 朱 栄憲「渤海文化」(『渤海文化』雄山閣 1979年)  
 なお、第五宮殿西殿址については、これを第四宮殿とする意見もあるが(b・c)、ここでは三上説に従っておくこととする。
- (21) 註(20) c) は、1室は回廊部分としているが、巻頭の写真図版を見ると煙道によって東西の回廊とは区別されているようなのでここでは田村氏の見解に従い4室とする。
- (22) 報告書未入手のため、参考文献 7) を参考した。なおこれによると、L字形カマドは東壁に構築されていたということであるが、図版を見る限りでは西壁の間違いであると思われる。
- (23) 都営川越道住宅遺跡調査会『武蔵台東遺跡発掘調査概要 2 武蔵国分尼寺北方地区－都営川越道住宅改築に伴う平成3年度発掘調査概報－』 1992年  
 西野善勝「特殊カマドを持つ住居跡 武蔵台東遺跡」(『東京の遺跡』No.42 東京考古談話会 1993年)
- (24) 九州地方のL字形カマドの資料については福岡県教育委員会斎藤麻矢氏・柳田康雄氏、九州歴史資料館小田和利氏らに便宜を図っていただき、また様々な御教示も賜った。
- (25) 多々良友博『姫方原遺跡－F地区－ 佐賀県三養基郡中原町大字姫原所在遺跡の調査』 株式会社中野建設・株式会社中野ハウジング 1981年
- (26) 柏原孝俊ほか「干渴城山遺跡」I (『小都市文化財調査報告書』第90集 小都市教育委員会 1994年)  
 なお未発表資料の実見に際しては宮田浩之氏に便宜を図っていただいた。
- (27) a) 長家 伸「西新町遺跡第5次調査報告」(『九州考古学会・嶺南考古学会 第1回 合同考古学会』九州考古学会・嶺南考古学会 合同考古学会実行委員会 1994年)  
 b) 長家 伸「西新町遺跡3」(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第375集 福岡市教育委員会 1994年)
- (28) 井沢洋一ほか「有田・小田部 第7集」(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第139集 福岡市教育委員会 1986年)
- (29) a) 竹宮亜也子ほか「不入岡遺跡群発掘調査概報 不入岡遺跡・沢ベリ遺跡第2次調査」(『倉吉市文化財調査報告書』第83集 倉吉市教育委員会 1995年)  
 b) 竹宮亜也子「鳥取県倉吉市不入岡遺跡検出の窯について」(『古文化談叢』第35集 九州古文化研究会 1995年)  
 また、竹宮氏のご厚意により資料を実見させていただいた。
- (30) 則武忠直ほか「岡山県山陽町門前池東方遺跡の朝鮮半島系資料」(『古文化談叢』第32集 九州古文化研究会 1994年)
- (31) 綾部地域における青野型住居に関する報告書のうち主なものを挙げておく。  
 a) 中村孝行「久田山 京都府綾部市久田山遺跡・久田山南遺跡発掘調査報告書」(『綾部市文化財調査報

- 告』第5集 綾部市教育委員会 1979年)
- b) 同「青野遺跡第5次発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第9集 綾部市教育委員会 1982年)
- c) 同「青野南遺跡発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第9集 綾部市教育委員会 1982年)
- d) 同「綾中遺跡発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第9集 綾部市教育委員会 1982年)
- e) 同「西町北大坪遺跡発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第13集 綾部市教育委員会 1986年)
- f) 辻本和美・西岸秀文「味方遺跡第2次発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概要』財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 1986年)
- g) 中村孝行「青野遺跡第10次発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第14集 綾部市教育委員会 1987年)
- h) 同「青野遺跡第12次発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第15集 綾部市教育委員会 1988年)
- i) 近澤豊明「青野南遺跡第6次発掘調査概報」(『京都府綾部市文化財調査報告』第17集 綾部市教育委員会 1990年)
- j) 尾崎昌之「京都縱貫自動車道関係遺跡平成5年度発掘調査概要 七百石遺跡」(『京都府遺跡調査概報』第62冊 財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1995年)
- (32) 「近畿地方」(『古墳時代の竈を考える』第一分冊 埋蔵文化財研究会 1992年)
- (33) 例えば水野正好「滋賀郡所在の漢人系帰化氏族とその墓制」(『滋賀県文化財調査報告』第4冊 滋賀県教育委員会 1970年)など。
- (34) 宮本長二郎「三国遺事と日韓建築交流」(『アジア公論』16-4 韓国精神文化研究所 1987年)
- (35)a) 青山 均「穴太遺跡(弥生町地区)発掘調査報告書 一般国道161号(西大津バイパス)建設に伴う」(大津市教育委員会 1989年)  
なお報告者の青山氏は、本稿でいうL字形カマドを「特殊カマド」と称している。
- b) 註(7)論文。  
宮崎氏は、忠清南道扶餘郡扶蘇山城内の堅穴住居に設置されたL字形カマドに形態的・方位的にも酷似することからSX-22をL字形カマドとして提えておられる。
- (36) 花田勝弘「渡来人の集落と墓域」(『考古学研究』156 考古学研究会 1993年)  
このなかで花田氏は、SX-22・SX-24をそれぞれ礎石建物、切妻大壁建物に付随するものと考えておられる。
- (37) 『日本書紀』天智天皇一二月条(新訂増補 国史大系『日本書紀』後編 吉川弘文館 1979年)
- (38) 奈良俊哉「滋賀県日野町野田道遺跡のオンドル状遺構」(『韓式系土器研究』V 韓式系土器研究会 1994年)
- (39) 奈良氏のご教示による。
- (40) 仲川 靖「柿田遺跡 一県道東上坂線道路改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1989年)  
なお仲川氏には調査時の状況などについてご教示を賜った。
- (41) 田中俊明「新羅の歴史と地理」(『韓国の古代遺跡』1新羅篇(慶州) 中央公論社 1988年)
- (42) 参考文献1)  
合田氏も「煙道が石組の竈→堅穴住居作り付け竈の直接的な系譜は考えがたく、一部影響を受けることはあっても、両者は系譜を喫にする可能性が大きい」と指摘されている。
- (43) これはあくまでも機能的な分化であり、形態的には大型化していく点を除けば、大きな変化は見られない。また中国建築史編集委員会編(田中 淡訳編)『中国建築の歴史』(平凡社 1981年)によれば、清代の寝宮(坤寧宮)などでは、暖房施設には壁際部分暖房施設であるカンを使用している。必ずしも大型建物がすべて全体

床暖房であるオンドルになったわけではない。使用していた民族の多様性によるものであろう。

- (44) 西谷 正「加賀地域と北部九州」(『大宰府古文化論叢』上 吉川弘文館 1983年)
- (45) 山尾幸久「近江大津宮と志賀漢人」(『東アジアの古代文化』76 大和書房 1993年)
- (46)a) 林 博通「オンドルについて」(『高句麗都城制・日朝文化学術研究会記録 高句麗の都城と古墳 一日本都城制の源流を探る』杉山信三・小笠原好彦編 同朋舎出版 1992年)
- b) 大橋信弥「近江における渡来氏族の研究 一志賀漢人を中心としてー」(『青丘学術論集』第6集 財團法人韓國文化研究振興財團 1995年)
- なお、林氏にはオンドルの定義について、大橋氏には文献から見た渡来人についてそれぞれ有益な御教示を賜った。

## 編集後記

この冬は、久しぶりに雪の多い年となり、外での調査では寒さに堪える日々を過ごされたことと思います。今年は当協会設立25周年にあたり、日頃の調査や普及活動に加え、安土城考古博物館で、企画展示『いにしえの渡りびと—近江の渡来文化』や、それと関連したシンポジウムを実施してまいりました。本紀要も25周年ということで、例年にくらべて多くの論考が集まりました。つきましては、多くの方からのご叱正とご指導を賜れば幸いです。 平成8年3月

平成8年3月

## 紀要第9号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
大津市瀬田南大萱町1732-2  
Tel(0775) 48-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社  
大津市札の辻4-20  
Tel(0775) 23-2580 Fax(0775) 24-6668